

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書  
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 神谷内科医院  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用  
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市皆瀬町 270 番地 12  
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 22 年 9 月 15 日
- (4) 設立登記年月日 平成 22 年 11 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

|       | 氏 名    | 備 考             |
|-------|--------|-----------------|
| 理 事 長 | 神谷 雄二  | 医療法人 神谷内科医院 管理者 |
| 理 事   | 神谷 久美子 |                 |
| 同     | 神谷 祐子  |                 |
| 監 事   | 神谷 治雄  |                 |

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類  | 施設の名称          | 施設の医療機関コード<br>又は介護事業所番号 | 開設場所                  | 許可病床数                                    |
|-----|----------------|-------------------------|-----------------------|--|
| 診療所 | 医療法人<br>神谷内科医院 | 4210227593              | 長崎県佐世保市皆瀬町<br>270番地12 | 一般病床 無し<br>療養病床 無し<br>[医療保険床]<br>[介護保険床] |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| 該当無し    |      |    |

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類   | 実施場所 | 備考 |
|------|------|----|
| 該当無し |      |    |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月30日 令和5年度決算の決定

令和6年11月30日 資産総額変更の承認

令和6年11月30日 理事、監事任期満了に伴う改選の承認

様式 3 - 2

法人名 医療法人 神谷内科医院  
 所在地 長崎県佐世保市皆瀬町270番地12

|           |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|

貸 借 対 照 表  
 (令和 7 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |        | 負 債 の 部      |        |
|----------|--------|--------------|--------|
| 科 目      | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
| I 流動資産   | 23,337 | I 流動負債       | 2,615  |
| II 固定資産  | 4,002  | II 固定負債      | 5,153  |
| 1 有形固定資産 | 3,970  | 負債合計         | 7,768  |
| 2 無形固定資産 | 0      | 純資産の部        |        |
| 3 その他の資産 | 32     | 科 目          | 金 額    |
|          |        | I 基 金        | 13,000 |
|          |        | II 資本剰余金     |        |
|          |        | III 利益剰余金    | 6,571  |
|          |        | III 評価・換算差額等 |        |
|          |        | 純資産合計        | 19,571 |
| 資産合計     | 27,339 | 負債・純資産合計     | 27,339 |

様式4-2

法人名 医療法人 神谷内科医院  
 所在地 長崎県佐世保市皆瀬町270番地12

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額    |
|------------|--------|
| I 事業損益     |        |
| A 本来業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 63,650 |
| 2 事業費用     | 60,358 |
| 本来業務事業利益   | 3,292  |
| B 附帯業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 0      |
| 2 事業費用     | 0      |
| 附帯業務事業利益   | 0      |
| 事業利益       | 3,292  |
| II 事業外収益   | 1,234  |
| III 事業外費用  | 84     |
| 経常利益       | 4,442  |
| IV 特別利益    | 0      |
| V 特別損失     | 0      |
| 税引前当期純利益   | 4,442  |
| 法人税等       | 739    |
| 当期純利益      | 3,703  |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 神谷内科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市皆瀬町270番地12

財 産 目 録  
(令和 7 年 9 月 30 日現在)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額   | 27,339 千円 |
| 2. 負 債 額   | 7,768 千円  |
| 3. 純 資 産 額 | 19,571 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| A 流 動 資 産       | 23,337 |
| B 固 定 資 産       | 4,002  |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 27,339 |
| D 負 債 合 計       | 7,768  |
| E 純 資 産 (C-D)   | 19,571 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 神谷内科医院  
理事長 神谷 雄二 殿

私は、医療法人 神谷内科医院の令和6年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年11月30日

医療法人 神谷内科医院  
監事 神谷 治雄